

**ファンドの特色**

- 「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅠ」および「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」を主要投資対象とし、利子収入(インカム・ゲイン)の安定的な確保を目指しながら値上がり益も追求します。
  - 「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅠ」は、米国ドル建て／ユーロ建ての新成長国債券を主要投資対象とし、安定的なインカム収入の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
  - 「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」は、現地通貨建ての新成長国債券およびそれと同等の価値を有する現地通貨建て国債連動債(クレジット・リンク・ノート:CLN)を主要投資対象とし、安定的なインカム収入の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
  - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- マザーファンドの運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッドに外貨建て資産の運用の指図に関する権限を委託します。
- 実質投資対象となる新成長国の分散を図り、カントリーリスクをコントロールします。また、米国ドル建て／ユーロ建て債と現地通貨建て債の利回り格差、および現地通貨の信頼性等を独自の手法で分析し、国別アロケーションを決定します。
- 実質組入れの外貨建て資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額の水準等を勘案して分配を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。

**ファンド・データ**

設 定 日	2005年9月30日
決 算 日	原則毎月20日(休日の場合は翌営業日)
基 準 価 額	4,737 (円)
当 期 中 の 騰 落 額	191 (円)
純 資 産 総 額	58 (億円)

**分配金実績(1万口あたり、課税前)**

2005/11/21	2005/12/20	2006/1/20~2006/4/20	2006/5/22~2006/7/20	2006/8/21~2006/10/20
70円	75円	80円	70円	75円
2006/11/20~2007/4/20	2007/5/21~2007/7/20	2007/8/20	2007/9/20~2007/10/22	2007/11/20
80円	90円	70円	75円	70円
2007/12/20	2008/1/21~2008/4/21	2008/5/20~2008/12/22	2009/1/20~2011/4/20	2011/5/20
75円	70円	90円	70円	35円
2011/6/20~2012/9/20	2012/10/22 ~ 2021/9/21	2021/10/20 ~ 2026/3/23	2026/4/20	設定来合計
35円	25円	15円	15円	9,095円

\*運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けやす)を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

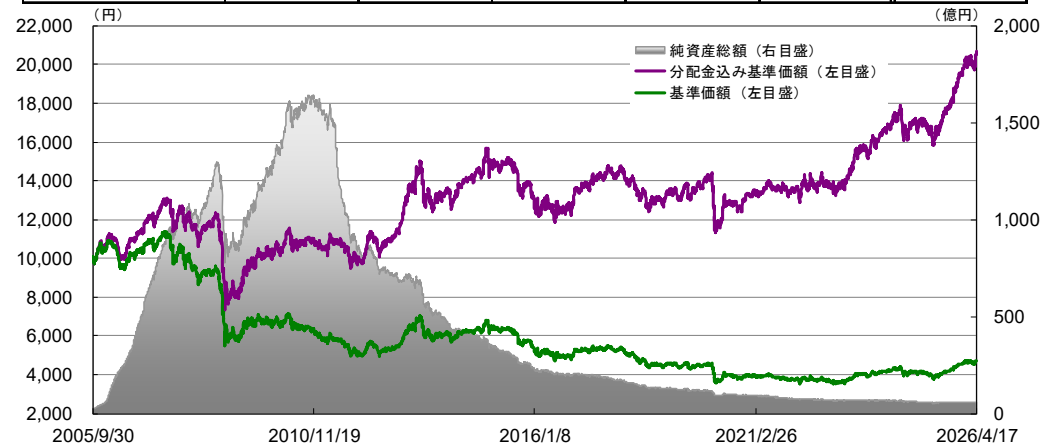
**基準価額の騰落額要因分析**

	2025/11/20	2025/12/22	2026/1/20	2026/2/20	2026/3/23	2026/4/20
基準価額(分配落前)	4,573	4,615	4,677	4,676	4,576	4,752
当期中の騰落額	225	57	77	14	▲85	191
有価証券						
要 因						
キャピタル	7	17	▲10	32	▲124	93
インカム	25	26	43	24	26	25
為替	200	21	51	▲35	20	79
信託報酬等	▲7	▲7	▲7	▲7	▲7	▲6
分 配 金	▲15	▲15	▲15	▲15	▲15	▲15
基準価額(分配落後)	4,558	4,600	4,662	4,661	4,561	4,737

※上記の要因分析は、委託会社独自の見解に基づいて信託財産ベースで行った試算です。国によっては債券の取引形態が利含みになっている場合があります。利払いが行われるまでの期間はインカムの一部がキャピタルとして認識されています。また、為替要因は主として為替の変動によるものです。

**基準価額・純資産総額の推移・ファンドの収益率**

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンドの収益率	4.2%	2.6%	11.1%	30.3%	45.4%	106.6%



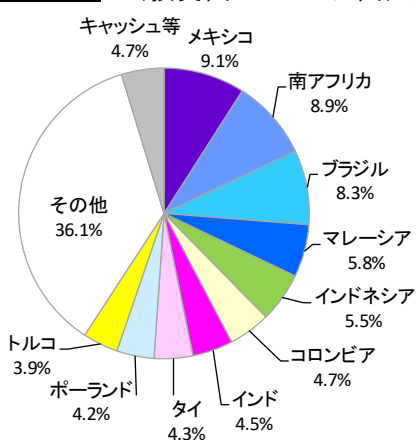
\*上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮していません。基準価額は信託報酬控除後のものです。信託報酬率については後記の「運用管理費用(信託報酬)」をご覧ください。

\*ファンドの収益率は「分配金込み基準価額」で計算しています。収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

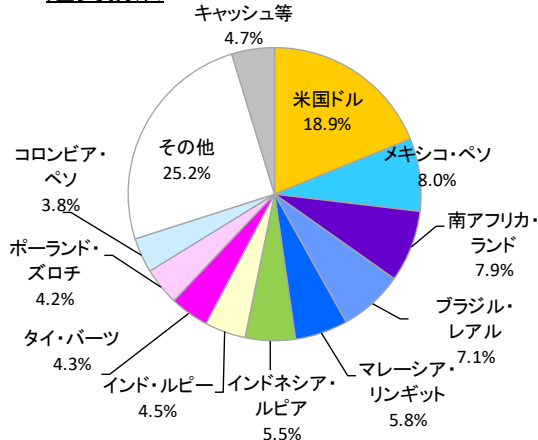
**ブルーオーシャンの組入状況**

\*各組入比率は作成日時時点の純資産総額に対する評価額の比率です。

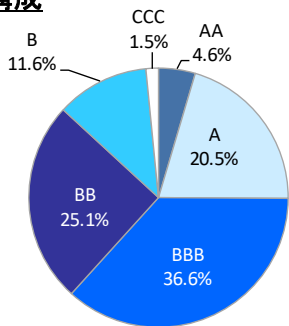
**国別構成** (投資国: 39カ国)



**通貨構成**



**格付構成**



\*格付構成は国際的な格付機関の格付けを基に当社基準で算出しています。

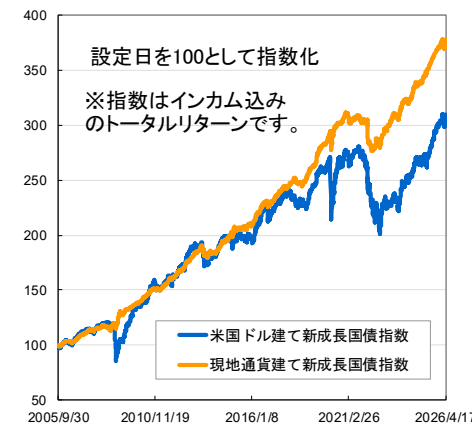
キャッシュ等は上記の格付構成、平均値算定データから除いて算出しています。また、上記の利回り計算は、委託会社の基準に基づいて行っています。

※<ご参考>部分のデータ: 米国ドル建て新成長国債指数はJPモルガン社のEMBIグローバル・ディバースィファイド指数、現地通貨建て新成長国債指数はJPモルガン社GBI-EMブロード・ディバースィファイド指数※各国の利回り水準は、米国ドル建て新成長国債の利回り(JPモルガン社のEMBIグローバル・ディバースィファイド指数の構成国別の最終利回り)と現地通貨建て新成長国債の利回り(JPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバースィファイド指数の構成国別の最終利回り)の両指数に採用されている国を基に、委託会社が選定しています。米国債の利回りはICE社の10年国債最終利回りを示しています。各利回りは指数に基づくため、償還年限は一定ではありません。新成長国債の代表指数、各国の利回り水準の目付は日本基準です。※当ファンドでは米国債への投資は行いません。

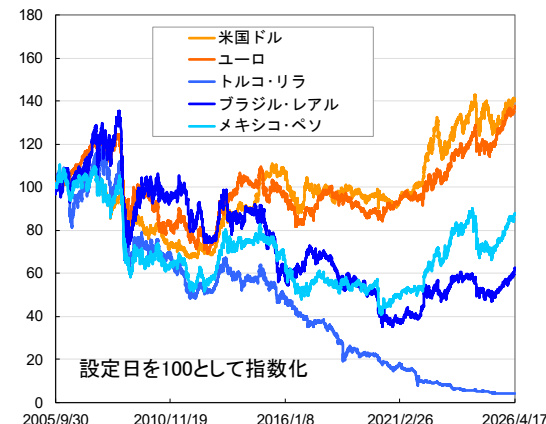
■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けやす)を受けませんが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

**<ご参考>**

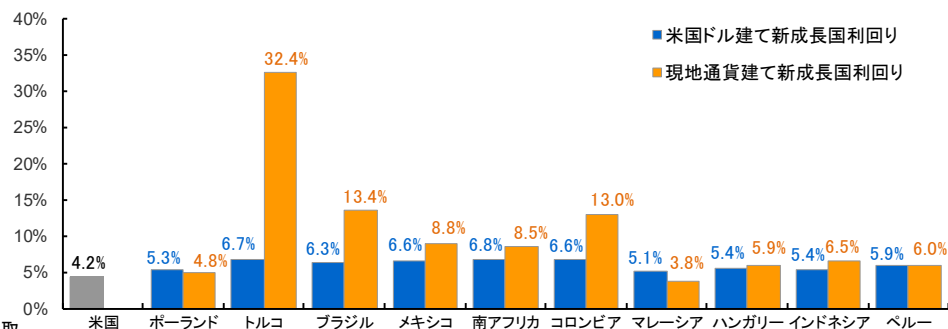
**新成長国債の代表指数の推移**



**主要通貨の推移 (対円)**



**各国の利回り水準** (決算日前営業日時点)



主要通貨の水準	米国ドル	ユーロ	メキシコ・ペソ	ブラジル・レアル	南アフリカ・ランド	トルコ・リラ
設定日 (05/9/30)	113.19	136.13	10.49	51.19	17.87	83.83
前回 (26/3/23)	159.52	184.05	8.87	29.99	9.30	3.61
今回 (26/4/20)	159.01	186.90	9.16	31.93	9.70	3.55



マザーファンドのコメント

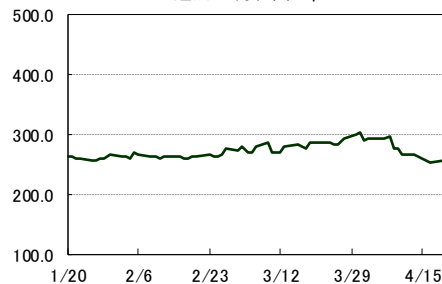
(2026/3/24～2026/4/20)

＜市場動向＞

当期中の新成長国債券市場は、イランでの戦争が解決に向かうとの見方からリスクセンチメントが回復し、プラスリターンとなりました。米国、イスラエル、イランによる攻撃が段階的に沈静化し、最終的に停戦発表へとつながったことが、市場心理の改善を後押ししました。

現地通貨建てベースのパフォーマンスも、米国ドル安が進行したことが要因となり上昇しました。

【米国ドル建て新成長国債と米国債のスプレッド】  
過去3か月、単位bps

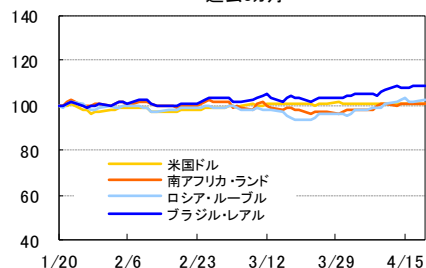


出所:ブルームバーグ

＜運用報告＞

パインブリッジ新成長国債券マザーファンドI(以下、マザーファンドI)、及びパインブリッジ新成長国債券マザーファンドII(以下、マザーファンドII)は、市場の変化を捉え、国別配分の調整を行いました。マザーファンドI(米国ドル建て／ユーロ建て新成長国債券に投資)は、当期中、南アフリカなどの組入比率を引き上げた一方で、コロンビアなどの組入比率を引き下げました。

【新成長国通貨の推移】  
過去3か月



出所:ブルームバーグ

※3か月前決算日を100として指数化

マザーファンドII(現地通貨建て新成長国債券に投資)では、当期中、南アフリカなどの組入比率を引き上げた一方で、マレーシアなどの組入比率を引き下げました。

＜運用方針と今後の見通し＞

イラン戦争によりホルムズ海峡が閉鎖され、原油・ガスなど重要なエネルギー資源の主要輸送路が閉ざされたことで、エネルギー価格が急騰し、世界の金融市場は大きく混乱しています。その影響の大きさは、紛争の行方、海峡閉鎖の期間、ならびに生産能力への被害の程度によって左右されると見られます。新成長国市場の中にはエネルギー輸出国も多く、エネルギーや商品価格の上昇を通じて交易条件が改善し、相対的に恩恵を受ける国も見込まれます。市場のボラティリティは高水準が続く可能性があるものの、紛争が数週間程度で収束すれば、新成長国債券市場は良好なファンダメンタルズを背景に底堅く推移すると考えられます。また、利回りの観点からも、グローバル債券市場の利回り水準が新成長国債券と比較して相対的に低いことを踏まえると、依然として魅力的な投資対象であると考えています。

ベビーファンドのコメント

パインブリッジ新成長国債券プラス<ブルーオーシャン>は、作成基準日現在、米国ドル建て／ユーロ建て新成長国債券に投資をするマザーファンドIIに19.9%、現地通貨建て新成長国債券に投資をするマザーファンドIIIに80.0%投資し、現状における基本資産配分にほぼ近い配分となっています。

上記のような運用を行った結果、4,561円でスタートした基準価額は、債券価格が上昇、実質的に保有している新成長国通貨が円安海外通貨高となったことを受けて、4,737円(分配落後)で期末を迎えました。なお、投資している新成長国債券等から受取ったインカム収入を中心に、1万円あたり15円(課税前)の分配金をお支払いしています。

運用コメントは、運用指図権を委託している投資顧問会社の運用コメントに基づき、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社が作成したものです。

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けませんが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

## リスクと留意点

当ファンドは、主として2つのマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に新成長国債等の値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、お申込みください。

当ファンドが有する主なリスク要因は、以下の通りです。

### 価格変動リスク

当ファンドが投資する債券は、一般に、経済・社会情勢、発行体の信用状況、経営・財務状況、企業業績ならびに市場の需給等の影響を受け、変動します。組入銘柄の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

### 信用リスク

債券の発行体の財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・元本・償還金の支払不能または債務不履行(デフォルト)等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。当ファンドの組入対象となる新成長国の国債等は、先進国などの格付けが上位の国と比較して高い利回りを提供する一方、債券価格の変動がより大きく、支払遅延またはデフォルトするリスクが相対的に高いと考えられます。国債の発行国の信用力は一般的に格付会社により評価されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行国の財務状況の悪化、社会情勢の変化等により格付けが低下することにより、債券価格が下落することがあります。

### 金利変動リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

### 為替変動リスク

当ファンドは外貨建ての債券に投資しますので、為替変動リスクを伴います。一般的に外国為替相場は、金利変動、政治・経済情勢、需給その他様々な要因により変動します。この影響を受け外貨建て資産の価格が変動し、基準価額が下落することがあります。また当ファンドは、米国ドル建て、ユーロ建て債券以外に現地通貨建て債券にも投資することから、相対的に高い為替変動リスクを有します。

### 新成長国のリスク(カントリーリスク)

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新成長国債券投資には、先進国と比較して政治・経済および社会情勢の変化が債券価格に及ぼす影響が相対的に高い可能性があります。発行国における経済危機、政治不安、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結等の規制の導入、自然災害、戦争などの際には、通常の運用を行えない場合があり、これらの事象により基準価額に大きな影響を与える可能性があります。さらに、当ファンドは、現地通貨建て債券にも投資することから、通貨交換が行えないリスクや流動性リスクを有します。したがって、当ファンドが投資対象とする新成長国の市場は、市場環境や社会情勢の著しい悪化を受けた場合等には、投資資金を日本円に戻すのに日数がかかる場合があり、解約代金の支払日が遅延する可能性があります。

### 流動性リスク

組入有価証券等を売買しようとする場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。なお、当ファンドは新成長国債等に投資することから、先進国債に比べ相対的に高い流動性リスクを有します。

### ※収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

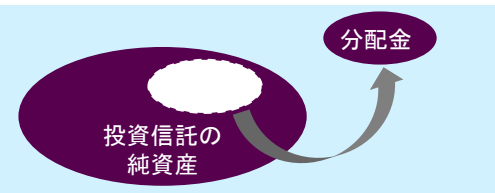
当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ◆ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

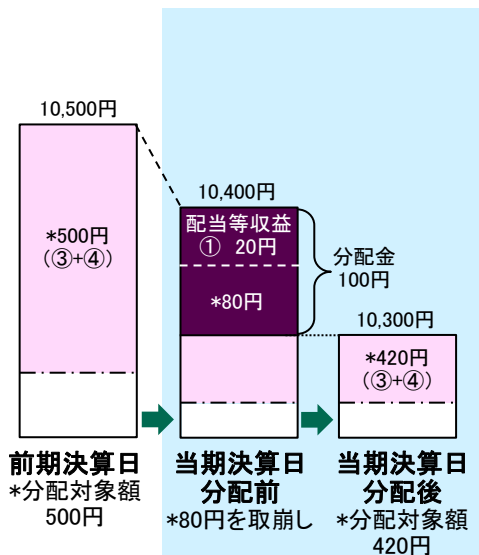
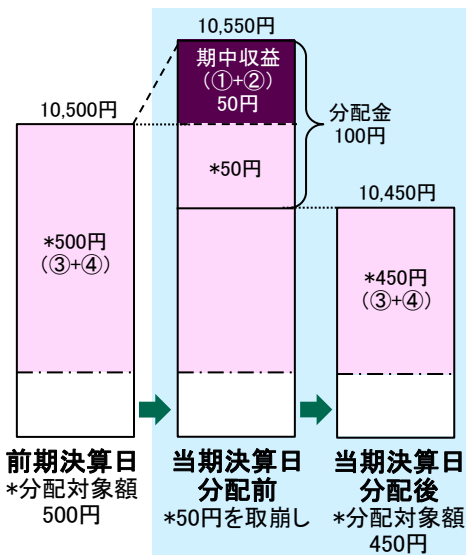
投資信託で分配金が支払われるイメージ



【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

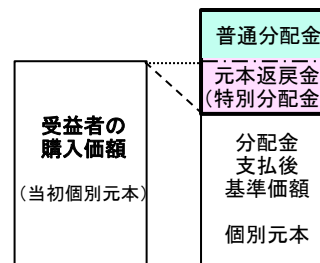
分配準備積立金: 期ごとに分配可能額を計算し、分配可能額から実際に分配した額を引いた額はそのまま信託財産に組み入れられます。

収益調整金: 新規の投資者がファンドを購入したことによって、既存の受益者が受け取れる分配金の額が薄まることのないよう、投資信託財産を計理処理する際に使う特有の勘定科目のことです。

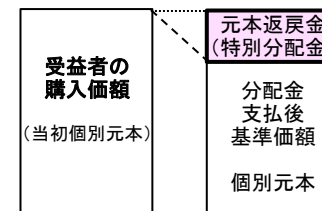
- ◆ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご参照下さい。

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

### お申込みメモ

- 信託設定日 2005年9月30日(金)
- 信託期間 無期限
- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込受付中止日 ロンドン、ニューヨークのいずれかの銀行休業日と同日の場合
- 決算日 原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 年12回、決算日に収益分配方針に基づいて分配します。  
<分配金受取りコース>原則として、決算日から5営業日までにお支払いします。  
<分配金再投資コース>税引き後、自動的に再投資されます。

※詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

お問い合わせは・・・パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
<https://www.pinebridge.co.jp/>  
TEL: 03-5208-5858 (営業日の9:00~17:00)

### 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、販売会社の本・支店等にご用意しています。
- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

### 委託会社、その他関係法人

- 委託会社: パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第307号  
加入協会/一般社団法人資産運用業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- マザーファンドの投資顧問会社: パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド
- 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社: 委託会社の指定する金融商品取引業者および登録金融機関

### お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

投資信託には、ご購入・ご換金時に直接的にご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

- 購入時に直接ご負担いただく費用
  - 購入時手数料: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.85%(税抜3.5%)の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が定めるものとします。
- 換金時に直接ご負担いただく費用
  - 換金時手数料: かかりません。
  - 信託財産留保額: かかりません。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
  - 運用管理費用(信託報酬): 信託財産の純資産総額に年1.76%(税抜年1.6%)の率を乗じて得た額とします。
  - 監査報酬: 上記運用管理費用の中に含まれています。
  - その他費用: 有価証券の売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の保管費用等(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限等を示すことはできません。)

※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようにお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けませんが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

交付目論見書のご請求・お申込場所（銀行、証券会社、保険会社50音順）

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取 引業協会
株式会社青森みちのく銀行(既存のお客様に限ってのお取扱のみ)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社足利銀行 (2017年9月29日より既存のお客様の分配金再投資に限ってのお取扱のみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社愛媛銀行(定時定額、分配金再投資コースを利用中のお客様の継続投資のみ)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社沖縄銀行 (既存のお客様の分配金再投資に限ってのお取扱のみ)	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社みなと銀行(既存のお客様に限ってのお取扱のみ)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けませんが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取 引業協会
株式会社宮崎銀行(定時定額、分配金再投資コースを利用中のお客様の継続投資のみ)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

■本資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社によって作成された販売用資料です。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取のうえ内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようにお願いいたします。■当ファンドの基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券等の値動きの影響(外国証券は為替相場の影響を受けます)を受けませんが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。■本資料の情報は信頼できると判断した情報に基づき作成されていますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。過去の実績に関する数値は、将来の運用成果等をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。■本資料は情報の提供を目的とするものであり、個別銘柄の売却、購入等の行為を推奨するものではありません。